

# 火災時の人の行動

[火災鑑定]

K1-01 2017.10/20

火災調査探偵団

火災の発生には、多くの場合、人が関与している。天ぷら油火災を取り上げてその時の人の行動を分析する。火災原因は人の行動によるものが多く、火災現場ではその事実の整合性を確保することが求められる。

## People's behavior in case of fire

People are involved in the occurrence of fire in many cases. It picks up Tempura oil fires and analyzes the behavior of the person at that time. Many fire causes are caused by human actions, and it is required to ensure consistency of the facts at the fire scene .

### 1, 火災の発見（遭遇）

「火災」を想定すると、「発見した時に、火炎が立ち上がり、さらに火煙に包まれ、場合によっては逃げ遅れることさえもある」と考えるストーリーを作りがちであるが、現実には少し違う。その事態を通報状況から見る。

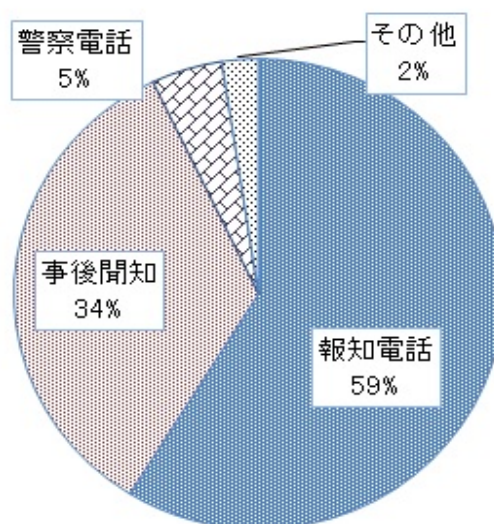
「火災」を発見した人は、直ちに「119番通報するもの」と思われるが、「火災に気づいて初期消火してから通報する」ケースと「燃えているから通報する」ケースに分かれる。

2011年から5年間の建物火災における通報内容をグラフ01「火災通報手段の区分」に示す。

写真 102-01 炎上する建物火災



図 102-01 火災通報時の手段の区分



これを見ると、119番通報の内訳は、家庭電話や携帯電話から「火災を発見し直ちに通報した」とされるケース（報知電話）が59%を占め、「消火してから通報」される（事後聞知と呼ばれる）ケースが34%、110番の警察に通報され消防に転送されてくる警察電話が5%、直接消防署へ来られる駆けつけ等のその他が2%となっている。誰もが、火災を発見すると、「直ちに通報する」ものと思ってしまうが、消火してから通報される事後聞知が34%を占めている。このことは、火災発見からのプロセスは、「火災の進展が意外と遅いものがある」ことが分かる。と同時に、「火災」とは、消せる程度の火災が、少なく見積もっても3割近くあることになる。実際、事後聞知された火災は、98%は「ぼや火災」となっている。

建物火災全体を見ても、火災の規模別内訳は、全体の76%が「ぼや火災」で、24%が「延焼火災」となっている。火災全体の3/4は、ぼや火災が占めており、初期消火のタイミングを間違わなければ、火災に遭遇しても「あわてることはない」こととなる。火災に対する危機意識を惹起することだけではなく、消火器の備えや使い方などを知っておれば「火災の多くは、初期消火により対応が可能となる」と言うことも提案すべきと言える。

現在、各家庭に「住宅用火災警報器」が設置されるようになり、火災の焼損床面積は全国的に著しい減少傾向を示している。それと言うのも、「火災」は意外と初期のタイミングに左右される事象であることであり、その実態を正しく認識することにより、火災の低減化をさらにすすめることとなる。

従来のような「火災は直ちに拡大し、火煙に巻かれる」とするイメージにとらわれるものではない。

## 2 火災に至る人の行動

火災となる原因の多くは、人が関与しているものである。それは、火災の多くが、「人の考え違い」や「放置する」ことなどにより、引き起こされているからである。考え違いなどの要因は、その時々「人が置かれた状況の偶発性」に左右される。



写真 k102-01 天ぷら油火災の現場



写真 k102-02 天ぷら油火災(実験)

ここで、分かりやすい例として、かつ、件数も多い「天ぷら油火災」を取り上げる。この火災は、行為者の全員が「放置すれば火災となる危険性を認識していた」にもかかわらず、火災となっている。放置した理由を行為者から聞き取った内容を、要因別に並べてみる。

最も多いのが、①仕事・片付け、子供の世話、洗濯などであり、「天ぷら油が温まる前」の時間を利用して、何かをする必要性があって、「自分がしなければ」と思っている家事などの用務」によりその場を離れているケースである。

③電話、来客などもその範疇に近いかもしれないが、「他人から受けた用務」と考えられる。

②寝込むなどは、生理現象であり、寝込む・用便は「やむに止まれぬ用事」とも言える。

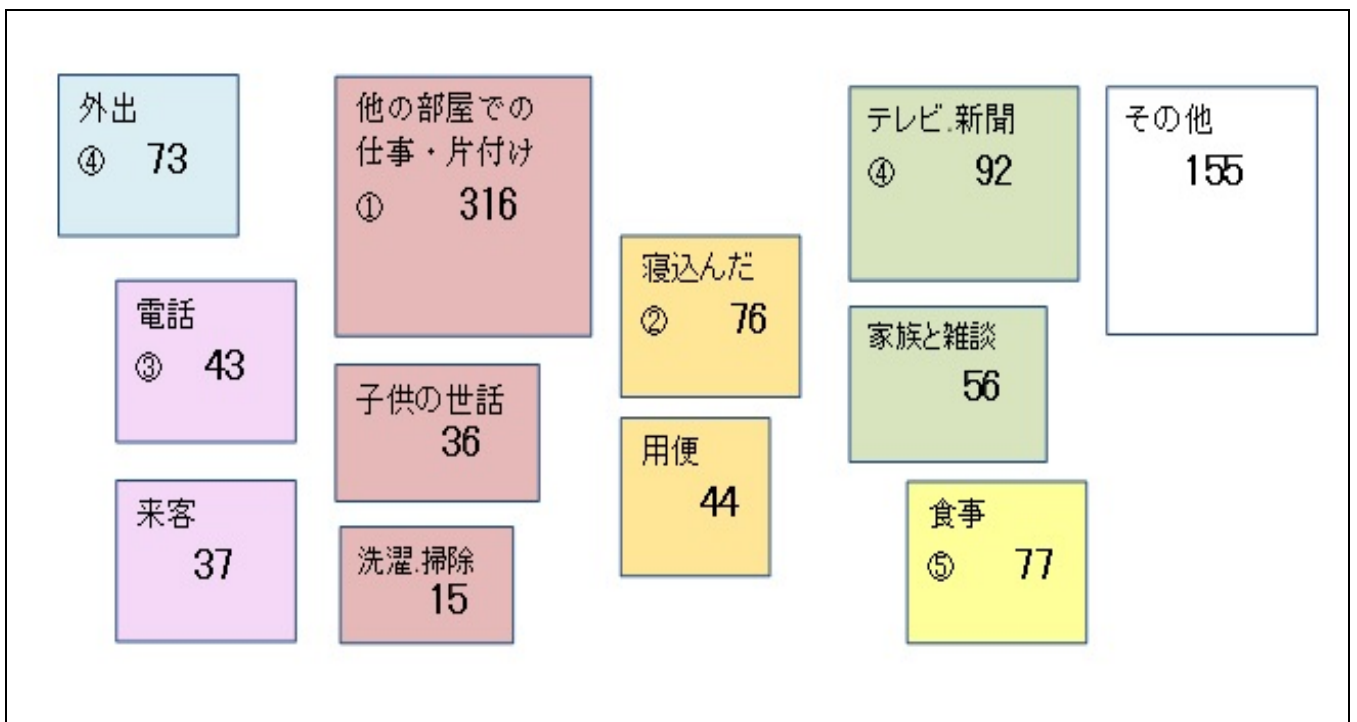
④テレビ・新聞や雑談などは「単なる不注意が生んだ過失」となる。

⑤食事は、天ぷらを揚げた後に、火を消すのを忘れるケースが多く、これらは「火を消すことを失念した」ことにあたる。

外出は、「えっ、揚げ物調理中に・・・」と思われる行為であるが73件もあり、理由は油が温めまるまでの間に隣近所に行っていることが多い。これも④の「単なる不注意」と言える。

表 K102-1 「天ぷら油火災の出火に至る理由」

東京消防庁統計.2011年から5年間合計 1,020 件)



火災に至ることを前提とした「人の行為の心的要因」は、概ね次のような 5 つに大別される。

- |                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| ① 危険性は承知していたけれど、しなければならないことを優先させた | 367 ( 42%) |
| ② 生理的現象などの仕方がないことで、起きてしまった        | 120 ( 14%) |
| ③ 他人から要請されて、わかっているけどそのことを優先した     | 80 ( 9%)   |
| ④ 単なる気の緩みによる不注意                   | 221 ( 26%) |
| ⑤ わかっていたが、そのことを失念し、忘れた            | 77 ( 9%)   |
- ( %には「その他」を除いた)

### 3, 火災直前の人の行為

このように「火災」に至る、行為者の心理の置かれていた要因は、必ずしも「単なる不注意」や「失念」だけが要因ではなく、行為の結果が予測されるより大きいウェイトを占める用務に心が占められ、火災へと踏み出してしまったことにある。

「単なる気の緩み」「忘れた」などが全体の 1/3 を占めており、決して少ないわけではないが、2/3 は火災となる予測があつて、他の用務をしなければならないような環境や状況の下に置かれたことが、火災の要因となっている。言い方を変えると、現在の目まぐるしく活動している社会生活の中にあつて、天ぷら油料理のような味わいを楽しむ調理作業と言う時間とゆとりが必要となる行為がミスマッチとなっているとも言える。

社会が要請する人の役割り行動などの環境要因と個人の生活テンポのミスマッチにより、調理作業時の「火を使用する際の安全性の確保」が保たれなくなり、火災が発生している。そのことから現在、ガステーブ等に過昇温度防止装置が組み込まれるなどの安全対策がフルセーフとして、整備されようになってきている。

この「天ぷら油火災」の結果だけから、考えるのは少し無理があるが、「火災」と言う社会的被害を発生させたとは言え、行為者の 6 割程度は、何かしらのやむに已まらない事情がある、と言える。「火災」を発生させることは、社会生活の中で「村八分」とは言われるべきものではあるが、現在の極めて複雑で、時間短縮を求められる生活の中では「火災の発生」要因は、現代人の生活環境の中にあつて「不可抗力」と言える要素が多くある。

[以上]

Y.Kitamura